

# 私たちの手で支えあいの地域をつくる



▷問い合わせ

芦屋町社会福祉協議会 (☎ 2 2 2 - 2 8 6 6)

## 芦屋町の地域の安全を守る人がいます！

8月号で、福祉教育教材『ともに生きる』（発行：社会福祉法人福岡県社会福祉協議会）の中の事例「公民館のおじさんありがとう」を紹介しました。児童が通う学校の前の横断歩道に立ち、時には青パトにも乗って地域の安全を守る交通指導員のお話でした。芦屋町にも地域の安全を守る人がいます。



「おはようございます」と元気にあいさつしてくれる声に、こちらが励まされています。安全に登校できる環境づくりは、地域の大事な使命だと感じています。

信号機のない横断歩道で、登下校時の子どもたちを見守る旗振りを行っている  
守田 政孝<sup>まさたか</sup>さんの言葉です。

お父様の活動を引き継いで25年。クリスマスの時期にはサンタクロースに変身して見守ります。

守田さんが立つこの道路は、その先にある五差路の信号を見てスピードを上げる車があるそうです。交通事故も発生しており、守田さんは救命措置をしたことがあるそうです。過去には死亡事故も発生しました。今でも、旗を出していても停まってくれない車があり、子どもたちには、旗があっても左右をよく見てから渡るよう言っているそうです。

また、通り過ぎる全ての車に「行ってらっしゃい。今日もご安全に」という意味を込めて頭を下げています。

「芦屋町の宝である子どもたちの笑顔に私の方が元気をもらっています」と話してくれた守田さん。ここにも支えあいの日常がありました。



△登下校時の見守りの様子



△守田さんInstagram写真



# くらしの情報

## 問い合わせ（市外局番093）

|          |                  |        |              |
|----------|------------------|--------|--------------|
| 役場・教育委員会 | ☎ 223 - 0881 (代) | 山鹿公民館  | ☎ 223 - 1892 |
| 町民会館     | ☎ 223 - 0731     | 芦屋東公民館 | ☎ 222 - 1981 |
| 芦屋中央病院   | ☎ 222 - 2931     | 総合体育館  | ☎ 222 - 0181 |
| 中央公民館    | ☎ 222 - 1681     | 芦屋釜の里  | ☎ 223 - 5881 |
| 図書館      | ☎ 223 - 3677     | 芦屋歴史の里 | ☎ 222 - 2555 |

## 健康

### 若者健診は受けましたか？

「まだ若いから大丈夫」と思っていないませんか。日本人の死因の多くは、がん、心臓病、脳卒中などの『生活習慣病』が占めています。生活習慣病は突然起こるものではなく、不健康な生活習慣の積み重ねが原因となって起こります。しかし、自覚症状がほとんどないため、気付かないうちに徐々に進行していきます。

若いころの『病気の芽』の放置は中高年の生活習慣病につながります。自分の今の健康状態を知り、病気を予防しましょう。若い今から年に1回健康診断を受けましょう。

▽対象 19～39歳で、職場などで健診を受ける機会がない人

※対象者には受診券を送付しています。

▽健診を受けることができる町内の医療機関

- 芦屋中央病院（☎ 2222・2932）
- 柿木医院（☎ 2223・0027）
- 須子医院（☎ 2223・0126）
- 聖和会クリニック（☎ 2223・1112）

▽健診料 500円

▽健診内容 血液検査、尿検査、身体測定、診察

※毎週金、10月17日（土）、12月6日（土）、令和9年2月20日（土）は、芦屋中央病院で子宮頸がん検診も同時に受診できます。

▽持つてくるもの 受診券（黄緑のはがき）、マイナ保険証、500円受診券をなくした人は健康づくり係（☎ 2223・3533）へ連絡してください。

▽受診期限 令和9年3月31日（日）まで

▽申し込み 医療機関へ直接予約してください。

※芦屋中央病院は2次元コードからも予約できます。



申し込みフォーム

### みんなで元気になるうや！講座に参加しませんか

歯の健康は、全身の健康に影響を与えます。自分の歯でおいしく食べるために、歯の健康のことを学びましょう。歯科衛生士・管理栄養士による講話と試食があります。試食を希望する場合は必ず事前の予約が必要です。

▽とき 10月27日（日）午前10時（9時45分から受け付け）～午後12時30分

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 歯の健康の話、食事

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持つてくるもの 健診結果表、筆記用具、歯ブラシ、ハンカチ

▽申し込み 10月20日（日）までに2次元コードから。または健康づくり係（☎ 2223・3533）へ



申し込みフォーム

### 県水産物を使用した料理教室に参加しませんか

食生活改善推進会が行う教室です。「地産地消」を広めるために県内の水産物を使った料理を作ります。楽しく料理を学びましょう。

▽とき 10月6日（日）午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 400円

▽持つてくるもの エプロン、手拭き

タオル、三角巾、

スリッパ

▽申し込み 9月28日（日）までに健康づくり係（☎ 2223・3533）へ



## 10月は「骨髄バンク 推進月間」です

骨髄移植は、白血病などの血液疾患に対する有効な治療法であり、骨髄などを提供するドナーの善意があつて初めて成り立つものです。移植を必要としている人は、毎年約2千人程度いるため、1人でも多くの人を救うために、ドナー登録へのご協力をお願いします。

また、ドナー登録の推進や移植による経済的負担を軽減するため「骨髄等移植ドナー助成事業」を行っています。骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄などの提供を行った人に対し、最大20万円を助成しています。

※詳しくはホームページを確認してください。



町ホームページ

▽問い合わせ 助成金健康づくり係（☎223・3533）ドナー登録日本骨髄バンク（☎03）5280・1789

## 日本脳炎第2期、二種混合 第2期の定期予防接種を 受けましょう

【日本脳炎第2期予防接種】

日本脳炎は、ウイルスを持った蚊に刺されることで感染します。感染

後発症すると、突然の高熱や頭痛、嘔吐などの症状が現れ、まひなどの後遺症が残る場合もあります。

9～12歳の人は日本脳炎第2期（1回接種）の対象者で、標準的な接種年齢は9歳です。

乳幼児期に受けた日本脳炎第1期接種の続きで、免疫をつけるためにとても大切な予防接種です。

第2期の接種が済んでいない人は予防接種を受け、免疫をつけましょう。

※特例措置として、平成19年4月1日以前に生まれた人で、未接種の人は、20歳になる前までは接種を受けることができます。

### 【二種混合第2期予防接種】

ジフテリア菌や破傷風菌に対する混合ワクチンです。11～12歳の人が対象で、標準的な接種年齢は11歳です。

乳幼児期に受けた三種混合第1期または四種混合第1期の続きで、免疫をつけるためにとても大切な予防接種です。

第2期の接種が済んでいない人は予防接種を受け、免疫をつけましょう。

▽費用 無料（公費負担）

▽接種できる町内の医療機関

●柿木医院（☎223・0027）

※このほか、福岡県定期予防接種

広域化実施医療機関でも接種できます。

※接種前に必ず予約してください。

※保護者以外が同伴する場合は、委任状が必要です。

▽問い合わせ

こども家庭センター（☎223・3577）



福岡県定期予防接種  
広域化実施医療機関

## スマホるレシピ教室に 参加しませんか

塩分を取りすぎではありませんか。

県ではスマートにソルトを使う減塩プロジェクト「TRY！スマホる？」を進行中です。

県産の新鮮な食材や調味料の工夫で減塩でもおいしい料理を作ります。

▽とき 10月23日金・午前9時30分（9時15分から受け付け）午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽定員 20人

▽参加費 400円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾（貸し出しあり）

▽申し込み 10月15日困までに2

次元コードから。

または健康づくり係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

## 地域交流サロンの体験会に 参加しませんか

元気の秘訣は「笑い」と「おしゃべり」地域交流サロン体験会

町では、22地区でサロン活動が行われていて、高齢者の皆さんが集まって体操や脳トレ、卓球バレーなどのレクリエーションを行っています。今回、他市町村で活躍している講師を招き、サロンの体験会を開催します。町内に住んでいるおおむね65歳以上の人であれば誰でも参加できます。みんなで一緒に体を動かし、楽しい時間を過ごしませんか。



▽とき 10月30日金・午後2時（1時30分から受け付け）～3時30分

▽ところ 町民会館3階

▽対象 町内に住んでいるおおむね65歳以上の人

▽講師 尾中 美穂さん（北九州市レクリエーション協会所属）

▽定員 30人（事前申込先着順）

▽申し込み 10月13日困午後5時15分までに芦屋町地域包括支援センター（福祉課内）（☎223・3581）へ

## たんぽぽコーナー



対象は、就学前のこどもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター  
「たんぽぽ」(☎221-2567)

10月の日曜開館日 11日・25日

### ♡ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 10月5日(日)・午前11時～11時30分

### ♡親子運動遊び(限定10組)

▷とき 10月16日(金)・午前10時～11時

▷ところ 緑ヶ丘保育園

※午前9時45分までに動きやすい服装でたんぽぽに来てください。

※10月2日(金)から予約開始

### ♡絵本マミーのエプロンシアター

▷とき 10月23日(金)・午前11時～11時30分

### ♡ベビーマッサージ(限定10組)

▷とき 10月27日(日)・午前10時～11時

※10月13日(日)から予約開始

### ♡育児相談

#### 【栄養の話】

管理栄養士による食育の指導と進め方相談

▷とき 10月13日(日)・午前10時～11時

### 「出前たんぽぽ広場」についてのお知らせ

日頃からご利用いただきありがとうございます。公民館で行っていた「出前たんぽぽ広場」は諸事情により休止することになりました。再開するときはお知らせします。



幼稚園・保育所・認定こども園

## 園開放日 10月～12月



### ●認定こども園芦屋中央幼稚園(☎222-0327)

| と き                                  | 内 容                                |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| 10月10日(土)<br>午前10時ごろ<br>(雨天時は11日(日)) | 運動会に参加しよう<br>「もうすぐ幼稚園」             |
| 11月11日(日)<br>午前10時～11時30分            | 園バスに乗っているいろいろな所<br>に行ってみよう(親子15組)  |
| 12月15日(日)<br>午前10時～11時30分            | 「絵画造形」いろいろな素材を<br>使って楽しく作ろう(親子15組) |

### ●山鹿保育所(☎223-0513)

| と き                  | 内 容                            |
|----------------------|--------------------------------|
| 10月10日(土)<br>午後4時～6時 | 秋まつり(先着10人)<br>詳しくは園に連絡してください。 |

### ●愛生幼稚園(☎223-0358)

| と き                       | 内 容         |
|---------------------------|-------------|
| 10月15日(日)<br>午前10時～11時30分 | カラーボールであそぼう |
| 11月13日(金)<br>午前10時～11時30分 | サーキットあそび    |
| 12月16日(日)<br>午前10時～11時30分 | クリスマス制作     |

### ●若葉保育所(☎222-2624)

| と き                    | 内 容                                                                              |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 11月11日(日)<br>午前10時～11時 | 「お遊戯室であそぼう」<br>ボールプールや大型積み木<br>であそぼう<br>※8カ月以上のこどもから<br>参加できます。電話で予<br>約をしてください。 |

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。  
申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。



## 相談・募集

### 人権生活相談

人権に関すること  
や生活、就職、進学  
などの相談に応じて  
います。



#### 【定例相談】

◎10月1日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup> 橋本 求相談員

◎10月15日<sup>たかあき</sup>困<sup>どい</sup> 土肥 孝明相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡  
してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎2

23・3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

### 行政相談月間

「歩道に凸凹があつて危ない」「困りごとの相談先が分からない」など、行政への苦情や疑問などはありませんか。



国から委嘱を受けた行政相談委員が、住民の皆さんの身近な相談相手として話を聞きます。相談は

無料で、秘密は守られます。

また、毎年9月から10月の2か月間は『行政相談月間』です。町では、定例相談会に加えて、10月に町内2カ所で巡回相談会を行います。気軽に相談してください。

#### ■定例相談会

▽とき 10月14日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup>・午後1時～4時

▽ところ 中央公民館4階

※毎月第2水曜日の午後1時～4時に、中央公民館4階で相談を受け付けています。

#### ■巡回相談会

▽とき ①10月7日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup> ②21日<sup>たかあき</sup>困<sup>どい</sup>・午後1時～4時

▽ところ ①山鹿公民館 ②芦屋東公民館

▽問い合わせ 総務省九州管区行政評価局（☎（092）431・7082）

庶務係（☎223・3572）

庶務係（☎223・3572）

### 無料法律相談

▽とき 10月20日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup>・午後1時30分～4時30分（時間指定不可）

▽ところ 役場2階

▽定員 6人（組）（事前申し込み先着順）

先着順）

▽申し込み（予約） 10月1日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup>から庶務係（☎223・3572）へ

※予約は、1つの相談内容につき1枠です。

※相談時間は1人（組）30分です。遅れるときや予約の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類（写しでも可）を持ってきてください。

※係争中の案件や刑事事件に関する相談、同一・同種案件の反復的・継続的な相談は受け付けていません。

### 不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

不動産鑑定士が土地の価格水準・賃料水準・有効利用などの「不動産」に関する相談に応じます。



▽とき 10月26日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup>・午後1時～4時（3時30分まで受け付け）

▽ところ 役場4階

▽定員 12人（事前申し込み先着順）

※1人（組）あたりの相談時間は30分です。遅れるときや相談の取り消しをする場合は、必ず連絡してください。

▽主催 公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会

▽申し込み（予約） 庶務係（☎223・3572）へ

### 税理士による無料相談会のお知らせ

税理士による成年後見や相続税・贈与税に関する無料相談会を行います。

※相談時間は1人30分以内です。

※事前予約が必要です。

▽とき 10月17日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup>・午前10時～午後3時45分

▽ところ A I Mビル7階71会議室（小倉北区浅野）

▽定員 21人（先着順）

▽費用 無料

▽申し込み 九州北部税理士会（☎（092）433・2366）へ

### こども支援オフィス巡回相談会

家庭の困りごとや子育ての悩みに、こども支援オフィスのこども相談支援員が応じます。一人ががんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。

▽とき 10月29日<sup>はしと</sup>困<sup>もどむ</sup>・午後1時30分～2時30分（こども相談支援員常駐）午後2時30分～4時30分（要予約）

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいて20歳未

満のこどもがいる世帯

※生活保護を受けている世帯はケー  
スワーカーに相談してください。

▽費用 無料

▽申し込み 相談日前日までに、  
こども家庭センター（☎223  
・3577）へ

## 令和9年度航空自衛隊 芦屋基地のモニター募集

基地諸施策の改善と向上のため、  
基地の行事や研修に参加し、航空  
自衛隊や芦屋基地の諸施策に対す  
る意見などを提出するモニターを  
募集します。

▽対象

- ①日本国籍を有する18歳以上の人  
（議会議員と常勤公務員は除く）
- ②防衛問題と自衛隊に関心があり、  
公正で建設的な意見を言える人
- ③平日を含む行事や研修（年間10  
回程度）に参加できる人
- ④過去に芦屋基地モニター経験が  
ない人

⑤メールで連絡できる人

▽期間 令和9年4月～10年3月

▽募集人数 10人

▽応募方法 芦屋

基地ホームページ

を確認のう

え、12月11日金

までに応募してください。



芦屋基地  
ホームページ

※モニターに選ばれた人には、3月

上旬までにメールで連絡します。

※個人情報取り扱いには、十分  
注意し管理します。

▽問い合わせ 航空自衛隊芦屋基  
地渉外室広報班（☎223・0  
981内線344）

## あしや砂像展への 広告・協賛募集

あしや砂像展では、よりよい運  
営のため広告・協賛を募集してい  
ます。皆さんのあたたかいご支援・  
ご協力をお願いします。

▽寄付協賛 1口1万円から

（締切り..11月8日回まで）

※協賛いただいた人には、あしや  
砂像展2026オリジナルタオ  
ルを1枚、または無料招待券5  
枚を贈呈します。

▽広告協賛 1口5万円から

（締切り..10月2日金まで）

※協賛いただいた企業は、リーフ  
レットや看板に掲載します。

※詳しくは問い合わせください。

▽問い合わせ あしや砂像展実行  
委員会事務局（商工観光係内）☎  
223・3542

## 広報あしや配布人募集

▽募集人数 1人

▽対象 令和8年11月1日時点で

18歳以上の人、または法人や団  
体など

▽配布開始 12月号から（配布期  
間は11月20日金～25日金）

▽配布地域 正門町・白浜町（約  
592部程度）



▽委託料 1回あたり15400  
円（予定）

※詳しくは町のホームページを見  
てください。

▽問い合わせ シティプロモーシ  
ョン係（☎223・3571）

## 町営住宅の入居者募集

▽募集団地 新緑ヶ丘団地Ⅱ世帯  
向け（2戸程度）

▽応募資格 応募時点で町内に3  
カ月以上住民登録のある世帯ま

たは町内勤務者のいる世帯

※収入要件など、詳しくは環境住  
宅課窓口で配布する募集案内で

確認してください。

▽申し込み 10月1日金～15日金

※応募多数の場合は抽せん

▽抽せん会 10月29日金

※不参加でも当落に影響はありま  
せん。

※現在、所得制限外住宅に住んで  
いる人でも、要件を満たす場合  
は申し込みできます。

▽問い合わせ 住宅係（☎223  
・3540）

「緑の募金」を受け付けて  
います

美しい郷土をつ  
くり、豊かな水を  
もたらす緑、その  
豊かな緑を限り  
ない未来に残すた  
め、今年も「緑の募金」運動を行  
っています。集まった募金は、町  
や民間団体などが行う緑化活動や  
緑に関する普及・啓発活動や次代  
を担う小中学生を育成する緑の少  
年団活動に活用されます。



※自治区でも募金の取りまとめを  
行っています。詳しくは各区長

へ問い合わせください。

▽受付期間 10月30日金まで

▽受付場所 環境住宅課窓口

▽問い合わせ 環境・公園係（☎  
223・3538）



## お知らせ

助け合いのしるし「ヘルプマーク」を配布しています

ヘルプマークとは、

外見から分からなくても、手助けや配慮が必要なことを周りの人へ知らせるマークです。ヘルプマーク

を見つけたら電車内で席を譲る、困っているようにであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。



▽配布対象 障がいのある人、高齢者、妊産婦などの配慮が必要な人

▽配布場所 福祉課窓口

▽配布方法 ヘルプマーク申込書を提出後、その場で渡します。

※申込書は福祉課窓

口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎2223・3530）

## 新婚世帯・子育て世帯 民間賃貸住宅家賃補助金申請

町内の民間賃貸

住宅に居住する新

婚世帯や、町外か

ら転入した子育て

世帯に、最大72万円を商工会商品

券で交付します。

▽対象世帯 新婚世帯、子育て世帯



※新婚世帯Ⅱ婚姻届出日の夫婦の合計年齢が80歳未満の夫婦を含む世帯。ただし、最初の補助金の交付申請日が、婚姻届出日から1年以内であること

※子育て世帯Ⅱ転入時点で、6歳に達する日以降の最初の3月31日までの間の子どもを含む世帯

▽対象住宅 町内の民間賃貸住宅

※公的賃貸住宅、社宅などの給与

住宅、対象世帯の親族が所有する住宅は対象外です。

▽対象要件

①居住する世帯全員の町税などの

滞納がないこと

②自治区に加入していること

③申請者が住むために、建物所有者と賃貸借契約をして、家賃を払っていること

④生活保護などの公的制度による家賃補助を受けていないこと

▽対象期間 最長72カ月（6年間）

▽交付額 月額上限1万円

※芦屋町商工会商品券で補助年度分を一括交付します。

▽申し込み 11月2日（月）午後5

時まで環境住宅課に申請書を提出してください。

※申請書類は、環

境住宅課窓口に

あります。また、

町ホームページ

からダウンロード

できます。

▽問い合わせ 住宅係（☎2223・3540）



町ホームページ

## やめましょう ごみの野外焼却

ごみを焼却し

た煙にはダイオ

キシン類が含ま

れ、大気汚染の

原因の一つとな

るため、屋外で

の焼却行為は禁

止されています。

焼却行為により

周辺住民の生活環境に悪影響を与

えた場合には、町が指導を行います。



す。また、罰金が科せられる場合があります。

最近では、自宅の庭の草木を焼却した煙が近隣住民宅に入ってくるという苦情が多発しています。

軽微な焼却でも、煙やその臭いなどは周辺に広がりますので近隣の人の迷惑にならないよう気を付けてください。

農業や林業などを営むためやむを得ず行う剪定枝などの焼却は例外として認められていますが、次のことを守ってください。

●煙や臭いが近所の迷惑とならないよう、周辺の生活環境に配慮する。

●付近に燃えやすい物がある場所では行わない。

●消火のための水バケツや消火器を準備する。

●空気が乾燥し、風が強い日には行わない。

●たき火を行っている間は、絶対にその場を離れない。

●たき火が終わったら必ず消火をする。

※たき火をする場合は、事前に消防署へ連絡してください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎2223・3538）

# 下着泥棒にご注意ください！

## ～防犯対策と補助制度のお知らせ～

干していた下着が盗まれる「下着泥棒」の被害が町内で発生しています。

下着泥棒は、プライバシーを侵害する非常に悪質な犯罪です。

「自分は大丈夫」と油断せず、一人一人が日頃から防犯意識を高め、対策を徹底しましょう。

もし被害に遭ってしまったら、ためらわずに警察に連絡しましょう。下着泥棒の被害に遭った場合、「恥ずかしい」「被害額が少ないから」と通報をためらってしまうケースが少なくありません。

しかし、通報がないと犯人がエスカレートし、空き巣などのさらなる犯罪につながる恐れがあります。

### ●今すぐできる防犯対策

#### ①外干しを避ける

夜間や外出時は、室内干しや衣類乾燥機を活用する。

※道路から見えやすい場所への外干しは危険です。

#### ②干し方を工夫する

外に干す場合

- ・バスタオルなどで周囲から見えないように目隠しをする。
- ・男性用の衣類と一緒に干すなどの工夫が有効です。

#### ③防犯グッズを活用する

人が近づくと点灯する「センサーライト」や、踏むと音が鳴る「防犯砂利」を設置する。犯人が嫌がる環境を作りましょう。

#### ④防犯カメラを設置する

防犯カメラの設置は、犯行を未然に防ぐ非常に高い抑止力となります。

また、万が一被害に遭った際の重要な証拠にもなります。



### ●芦屋町防犯カメラ設置補助金制度を活用してください

町では、安全で安心なまちづくりの一環として、防犯カメラを設置する際の費用の一部を補助する制度があります。防犯対策として活用してください。

#### ・補助の対象

町内の建物（店舗も含む）の屋外に設置する防犯カメラ本体と設置工事にかかる費用

※町内業者に限る

#### ・補助金額

対象経費の2分の1（上限5万円 ※設置台数1台の場合3万円）

#### ・申請方法

設置工事を始める前に、申請書と必要書類を環境住宅課へ提出してください。

※必ず設置前に申請が必要です。すでに設置済みの場合は対象外となりますので注意してください。

※詳しくは町ホームページを確認してください。

申請書は町ホームページからダウンロードできます。



町ホームページ

問い合わせ

▷地域振興・交通係（☎223-3539）



## お知らせ

### ジョギング教室・マラソン大会

爽やかな秋風を感じながら走りませんか。

#### ●ジョギング教室

▽とき 11月16日(日)

▽20日(金)・午後5時30分～6時30分

▽ところ 祇園崎運動広場

※当日会場で受け付けます。

●マラソン大会

▽とき 11月22日(日)・午前9時開

会式(8時30分から受け付け)、小雨決行

※荒天の場合は、翌日に延期します。

▽ところ 芦屋海浜公園芝生広場

わんぱーく

▽種目 小学1～3年生(1km、4

～6年生・中学生女子(2km、中

学生男子・高校生・一般(3km

▽表彰対象 事前に申し込んだ町

内在住者のうち①小学生各学年、

②中学生、③55歳未満、④55歳

以上の各区分男女3位まで

※町外者も申し込みできます(オ

ーブン参加)。

▽申し込み マラソン大会のみ、

11月6日(金)までに、芦屋町体育

協会(☎222・0188)へ

芦屋町ソフトボール大会

▽とき 11月1

日(日)・午前9

時開会式(8

時30分から受

け付け)

※荒天の場合は、11月8日(日)に延

期します。

※Aパート、Bパートに分かれて

トーナメントを行います。

▽ところ 総合運動公園中央グラ

ウンド

▽対象 町内に住んでいる中学生

以上の人、または勤務している人

▽申し込み 各自治区で取りまと

めのうえ、10月20日(日)までに、

芦屋町体育協会(☎222・0

188)へ

体力・運動能力測定会を

開催します

健康づくり

に役立つ体力・運

動能力測定会を

開催します。

▽とき 10月18日(日)

①午前10時30分～正午

②午後1時30分～3時

体力・運動能力測定会を

開催します

健康づくり

に役立つ体力・運

動能力測定会を

開催します。

③午後3時～4時30分

▽募集人数 ①、②、③各時間20人

▽ところ 総合体育館サブアリーナ

▽対象 町内に住んでいる20歳か

ら79歳までの人

▽参加費 無料

※参加者に総合体育館トレーニング

グスの無料利用券(2時間分)

をプレゼントします。

▽種目 握力、上体起こし、長座

体前屈など6種目

▽持つてくるもの 室内用運動靴、

飲み物、汗を拭くタオル

▽申し込み 10月17日(日)までに電

話(☎222・0181) また

は総合体育館窓口へ

※当日の参加も受け付けます。

※各開始時間の10分前までに、動

きやすい服装(ジャージ類)で

会場に来てください。計測中の

途中参加はできません。

▽問い合わせ 社会教育係(☎2

23・3546)

### 中央公民館講座

①旅するように秋を味わうイタリアン

「香りの王様」と呼ばれるポルチ

ーニ茸は、ヨーロッパで人気の高

級きのこ。鶏肉と合わせた、こね

ずに作れる本格ピッツァと秋野菜

広告

芦屋町の住宅・不動産のことは

# 山元建設へ

注文住宅

リフォーム  
リノベーション

不動産売買

生前整理  
遺品整理

解体工事  
(補助金あり)

## 空地・空き家・相続不動産の お困りごとはありませんか？

不用品のお片付けから  
売却まで丸ごと  
サポートします。

常設モデルハウス  
見学会実施中!

～芦屋町で1964年創業 四世代で地域の家を守る～  
一級建築士事務所

山元建設株式会社

☎093-223-1006

本社：芦屋町白浜町1番4号  
事務所：岡垣町糠塚1325番12

ネットからのお問合せはこちら



たつぷりのミネストローネで季節のごちそうイタリアンを作ってみましょう。初心者でも大丈夫！一口が優しく指導します。男性の参加も歓迎です。

▽とき 10月18日(日)・午前10時～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 小笠 英子さん(イタリア料理研究家)

▽定員 16人(事前申し込み先着順)

▽参加費 2千円(材料代)

※10月6日(火)以降のキャンセルは材料代をいただきます。

▽申し込み 9月25日(金)～10月6日(火)・午前9時～午後5時の間

に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

## ②スマホ実践講座Ⅱ(LINE編)

LINEを使いこなせると、便利で手軽にいろいろなことが楽しめます。町もいろいろな情報を、LINEを使って発信しています。セキュリティ対策もしっかり学習し、安心・安全に使えるようになります。

▽とき 11月10日～12月8日の毎週(火)・午前10時～正午(全5回)



▽ところ 中央公民館4階

▽講師 石田 恵さん(アーニストカンパニー)

▽対象 町内に住んでいる人で、スマホを持っていて、入力や検索などの基本操作ができ、活用方法を学びたい人

※申し込み締め切り日に定員に達しなかった場合は、町外の人も先着順で受講できます(受付期間は町内の人と同じ)。

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 9月29日(火)～10月13日(火)・午前9時～午後5時の間に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

## 山鹿公民館講座

### 「多肉植物を寄せ植えたミニチュアガーデンづくり」

鉢にいろいろな多肉植物を寄せ植えて、かわいい家を飾り付けたミニチュアガーデンを作ります。



▽とき 11月20日(金)・午前10時～正午

▽ところ 山鹿公民館

▽講師 坂元 貴子さん

▽対象 18歳以上の人

▽定員 20人(事前申し込み先着順)

▽参加費 1800円(材料代)

▽申し込み 10月6日(火)～11月6日(金)・午前9時～午後5時の間に電話(☎223・1892)または山鹿公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

## ギャラリーあしやワークショップ 「粘土でスイーツ講座」

粘土で本物そっくりなドーナツやパンを作り、日常生活でも使いやすい磁石付きのクリップにします。初心者でも簡単にできる、小物作りの講座です。



▽とき 10月17日(土)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 300円(材料代)

▽申し込み 10月3日(土)～9日(金)・午前9時～午後5時の間に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

## アッシー着ぐるみ無料貸し出し

- ▷対象 町内の団体・企業、公共的団体など
- ▷注意 町が特定の個人、政党、宗教団体を支持していると誤解が生じる場合や、雨天時の屋外では使用できません。
- ▷申し込み ホームページにある借用申請書をシティプロモーション係(☎223・3571)へ



※月曜日は休館です。  
※一度の申し込みで、最大2人まで参加できます。



## お知らせ

### 芦屋釜の里 秋の特別呈茶

深まる秋を感じながら抹茶を一品いかがですか。

▽とき 10月10日

田 12日 日・午前10時～午後4時30分受け付け

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 呈茶（和菓子と抹茶）

※お点前はあります。

▽料金 18歳以上900円、小中高

校生500円（入館料とお茶代）、

未就学児400円（お茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎23・5881）

### はじめての茶会体験 「ハロウィン茶会」

初心者向けのレクチャー付きハロウィン茶会を行います。気軽に参加してください。



▽とき 10月18日 ①午前10時から

②午前11時から ③正午から

④午後1時から ⑤午後2時から



# みんなのね・ん・き・ん

## 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が行います。

### ▶対象

#### ①老齢基礎年金を受給している人

次の要件をすべて満たしている必要があります。

○65歳以上である

○世帯員全員の個人住民税が非課税である

○年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である

#### ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

次の要件を満たしている必要があります。

○前年の所得額が約492万円以下である

### ▶請求手続き

#### ①新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象者には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月初旬から順次届きます。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入して提出してください。

※令和9年1月4日頃までに請求手続きが完了すると、令和8年10月分からさかのぼって支給されます。

#### ②年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きとあわせて、年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。



### 日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や口座番号・暗証番号を聞くことや、手数料などの金銭を求めることはありません。

### ▶問い合わせ

給付金専用ダイヤル（☎〈0570〉05-4092）

▽定員 各回15人（先着順）

▽ところ 芦屋釜の里大茶室

▽内容 茶会（和菓子と抹茶）

▽料金 18歳以上900円、小中高

校生500円（入館料とお茶代）、

未就学児400円（お茶代）

▽問い合わせ 芦屋釜の里（☎2

23・5881）

## 住民公開講座

### 講演と映画上映開催

「人生をハッピーエンドに〜がんでも自分らしく〜」

住み慣れた地域

で、自分らしい暮

らしを人生の最期

まで続けることが

できるよう、在宅

医療と介護を一体

的に提供し、切れ目のない在宅医

療・介護の提供体制の構築を推進

するために、町は在宅医療・介護

連携推進事業を遠賀中間医師会在

宅総合支援センターに委託してい

ます。その一環で、講演と映画上

映を行います。

▽とき 11月7日（土）・午前10時〜

午後12時30分

▽ところ 遠賀町中央公民館大ホ

ール（遠賀町今古賀）

▽内容 講演、映画「ハッピー☆

エンド」上映

▽講師 遠賀中間医師会おんが病

院・おかがき病院 統括院長

末廣 剛敏さん

▽参加費 無料

▽申し込み 遠賀中間医師会在宅

総合支援センター（☎281・

3100またはファクス281

・3105）へ

※当日の参加も受け付けます。

## 町内一斉清掃を行います

地域を美しくする

清掃活動に皆さんの

ご協力をお願いしま

す。

▽とき 10月18日（日）・午前8時〜

9時（延期日11月1日（日））

※雨天延期の場合は、午前7時以

降に、各自治区長に電話でお知

らせします。

※ごみは、燃えるごみ、草類、燃

えないごみに分けて収集し、指

定されたごみ集積所に集めてく

ださい。

※燃えるごみと草類は混ぜないで

ください。

※家庭ごみは出さないでください。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎

223・3538）



## 地域の行政情報 や身近な話題を 声でお届け！



芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。令和6年度から、元KBCアナウンサーの安部さんにボランティアとして録音をしていただき、皆さんにより聞きやすい音声をお届けしています。利用を希望する人は問い合わせてください。

▽問い合わせ シティプロモーション係（☎223・3571）

## 広告

芦屋町内にて 定期開催 いたします！

遺言・相続等 無料相談会

10月13日（火）  
11月10日（火）

個別に丁寧に話を伺います（一組様30分目安）

開催場所：行政書士わたべ事務所  
時間：11時～16時

気軽な交流 終活サロン

10月16日（金）  
11月13日（金）

おしゃべりを楽しみながら一緒にこれからのことを考えてみませんか

お問合せ・予約 070-8492-4560  
特定行政書士 渡部 千津

事務所 インスタグラム 今後の日程等をご案内！

テレビの d ボタン広報誌で まちの情報が 見られる！

使い方はかんたん！

1 テレビのチャンネルを KBC (1ch) にあわせ  
ます。

2 お手持ちのリモコンの「d ボタン」を押し  
ます。

3 「d ボタン広報誌」を  
選び、「決定ボタン」を  
押します。

※お使いのリモコンによりボタンの位置は異なります。

▽問い合わせ シティプロモーション係（☎223・3571）



## お知らせ

### 認知症家族の会あしや 第5回「作品展2026」

今年も町内の介護事業者などの活動をとおりて、認知症や介護への正しい理解を広める「作品展」を開催します。



会場では、野菜、果物、スイーツ、手作り雑貨などを販売する「あしやオレンジマルシェ」も開催します。ビーズストラップ作りや健康マージャン体験会など、楽しい催しも行います。誰でも参加できますので気軽に来てください。

▽とき 10月9日(金)・午前10時～午後3時

▽ところ 中央公民館4階

▽内容 作品展、介護事業所PR、福祉用具展示、マルシェ、ビーズストラップ作り、健康マージャン体験会など

▽入場料 無料

▽問い合わせ 認知症家族の会あしや 萩原(☎2223・5048)

## 夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

### 【ジェット機】

▷とき 10月19日(月)・20日(火)・21日(水)の日没～午後9時ごろ  
(予備日＝22日(木)・26日(月)・27日(火)・28日(水)、29日(木))

### 【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(月)・(火)の日没～午後9時ごろ  
※天候不良の場合(水)・(木)・(金)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎2223・0981内線254)



## 情報公開制度と個人情報保護制度の 運用状況を公表します

芦屋町情報公開条例第14条(運用状況の公表)と芦屋町個人情報保護法施行条例第13条(施行の状況の公表)に基づき、公文書の公開請求、個人情報の開示などの請求とその結果を公表します。

### ●令和7年度情報公開状況

| 受付場所 | 総務課 | ポートレース事業局 | 教育委員会 | 議会事務局 | 芦屋中央病院 |
|------|-----|-----------|-------|-------|--------|
| 公開   | 7件  | 1件        | 0件    | 0件    | 0件     |
| 一部公開 | 15件 | 1件        | 1件    | 1件    | 1件     |
| 非公開  | 3件  | 0件        | 0件    | 0件    | 0件     |
| 合計   | 25件 | 2件        | 1件    | 1件    | 1件     |

●情報公開審査請求件数 1件(総務課)

●令和7年度個人情報開示請求件数 0件

●個人情報開示審査請求件数 0件

▷問い合わせ 庶務係(☎2223・3572)



## 選べる出前講座 50 種類以上

講座メニューの中から皆さんが聞きたい内容を選んでください。町職員が話をお届けします。

- ▷メニュー配布場所 役場 2 階企画政策課窓口、中央・芦屋東・山鹿公民館、町民会館
- ▷対象 原則として町内に在住、在勤する 5 人以上の団体やグループ
- ▷申し込み 開催日の 20 日前までに申込書をシティプロモーション係（☎223・3571）へ



地域の皆さん一人一人の  
に耳を傾け、信頼関係を大切  
にし、笑顔と責任感を持って  
業務に取り組みます。



健康・子ども課  
須堯 美樹

【9月1日付】《採用》  
健康・子ども課 須堯 美樹  
▽問い合わせ 人事係  
（☎223・3574）

## 新人職員紹介

## マイナンバーカードの 休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

- ▷とき 10月24日 日・午前  
8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

- ▷ところ 住民課窓口

- ▷持ってくるもの

【申請】申請書（ない場合は役場で交付）、申請書貼付写真（ない場合は、申請時に無料で撮影）、通知カード、本人確認書類

【受け取り】交付通知書、通知カード、本人確認書類

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

- ▷問い合わせ 住民係（☎223・3531）



マイナンバー休日  
窓口ホームページ



## 町・県民税の申告のお願い

町・県民税の申告をしていない場合、町・県民税や各種保険料の算定に影響がある場合があります。そこで、令和7年中の収入申告をしていない人に対して、案内はがきを送付します。はがきが届いた人は、申告に必要な次のものをそろえて、手続きをしてください。なお、役場に来るのがむずかしい場合は連絡してください。

- ▷申告期限 10月30日 日（土日祝日を除く）・午前  
8時30分～午後5時15分

- ▷ところ 税務課窓口

- ▷持ってくるもの

- 案内はがき
- 所得の内容が分かるもの（源泉徴収票など）
- 事業所得などがある人は経費が分かるもの（帳簿、領収書など）
- 生命保険、地震保険などの控除証明書
- 障害者手帳など（交付を受けている人のみ）

- ▷問い合わせ 課税係（☎223・3534）



## 広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています（制限事項あり）。

- ▷規格 白黒で1枠87×50mm（この記事の枠内）

- ▷掲載料金 1枠1万円で、2カ月以上掲載が条件

- ▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までにシティプロモーション係（☎223・3571）へ申込書を提出



# 消費者ホットニュース

## 災害の不安につけ込む悪質な契約にご注意を！

地震や台風・大雨の後、「家の屋根が危ない」「耐震工事が必要だ」と突然やってきて、高額な工事を勧める悪質な事業者がいます。

### <事例1>

台風の後、急にきた事業者に屋根の修理を300万円で依頼した。後日不安になり消費生活相談窓口相談して、クーリングオフの通知作成を支援してもらった。結果、キャンセルできたが危うく大金を失うところだった。  
(70歳代 男性)

### <事例2>

地震の不安につけ込まれ、耐震工事の代金250万円を払った後、事業者と連絡が取れなくなった。消費生活相談窓口相談したが、連絡は取れず、クーリングオフの通知も戻ってきてしまった。  
(80歳代 男性)

### 〈被害に遭わないための3つのルール〉

- ①その場で絶対に契約しない
  - ②すぐにお金を払わない
  - ③必ず家族や身近な人に相談する
- 「今だけ特別」「すぐに直さないと危険」と言われても、その場できっぱり断りましょう。不安に思ったときは、すぐに消費生活相談窓口相談してください。

▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口  
(環境住宅課内 ☎223-3543)

## 皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント(意見)募集



【意見募集】 次の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

### ①地方独立行政法人芦屋中央病院第4期中期目標(素案)

「地方独立行政法人芦屋中央病院中期目標」とは、芦屋中央病院が4年間で達成すべき業務運営に関して、町が定める目標です。

### 【対象】

町内に住んでいるか、通勤・通学している人

### 【受付期間】

9月25日(金)～10月23日(金)(郵送の場合は10月23日(金)必着)

### 【提出方法】

所定の様式、または任意の様式に必要な事項(住所、氏名、年齢、性別、連絡先)と意見を記入し、郵送・持ち込み・ファクス・電子メールのいずれかで提出してください。

### 【提出先・問い合わせ】

〒807-0198 (住所記入不要) 芦屋町役場 住民課 保険年金係 (☎223-3532)、  
ファクス(223-3927)、メールアドレス(jumin@town.ashiya.lg.jp)

### 【素案の配布場所】

- 役場1階総合案内、住民課
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館
- 町民会館
- 総合体育館

※町のホームページからもダウンロードできます。



メールアドレス

### 【意見に対する対応】

提出された意見は、目標策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方と合わせて公表します。また、提出者に対する個別回答は行いません。

ひぼうちゅうしょう  
なお、誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。※提出された意見は返却しません。

# 芦屋歴史紀行

その三百六十五

## 安長寺と空也上人②

芦屋歴史の里では、10月9日金から令和9年1月11日曜日まで、特別展「芦屋の空也上人―時宗安長寺の世界―」を開催します。開催にあわせ、全5回で安長寺と空也上人について紹介します。2回目は、「芦屋町の時宗のお寺」について紹介します。

### ●芦屋町の時宗のお寺

現在、時宗のお寺は全国に400カ寺あります。福岡県内には6カ寺あり、そのうち2カ寺が芦屋町にあります。金台寺（西浜町）と安長寺（船頭町）です。どちらも、福岡県指定文化財を所蔵する歴史のあるお寺です。

### ●金台寺

西浜町にある寺院で、垂間道場とも呼ばれていたようです。寺伝によると応安元（1368）年、像阿上人による開基です。

金台寺が所蔵する福岡県指定有形文化財の「金台寺中世文書附金台寺近世文書」は、中世の芦屋の様子を知るうえで貴重な史料です。

中世文書には、この地域を治めていた麻生氏が衰退した事件についての記述があり、16世紀後半の北九州地域の混乱の様子を読み取ることができます（詳しくは令和8年5月号の歴史紀行で紹介しています）。加えて、芦屋釜を製作した芦屋鋳物師がこの地にいたことを示す記述もあります。

また、金台寺には、大きな子安地藏があり、こちらは芦屋町指定有形民俗文化財となっています。子安地藏の中には、源頼朝が出陣の折、兜の中に入れていたと伝わる小地藏がありました。



金台寺の子安地藏

### ●安長寺

船頭町に所在した寺院です。もとは、空也堂とよばれており、のちに安長寺となりました。

江戸時代に活躍した芦屋役者との関わりが深いお寺でもあります。

安長寺由緒書によると、空也上人が天慶年間（938～946）に弟子18人を引き連れて、芦屋にきたと言い伝えられています。空也上人

は、自作の像と鹿角の杖を弟子にあたえ、京へ戻ったため、残された弟子たちは空也上人の後を継いで踊念仏の修行に励みます。それがいつしか芸能となり、江戸時代の芦屋歌舞伎のはじまりとなりました。



安長寺

金台寺の下に住んでいた念仏衆たちは、藩命により慶長10（1605）年に祇園崎に移り住み、さらに延宝5（1677）年に祇園宮（岡湊神社）の境内に移り住みました。詳細は不明ですが、江戸時代の安長寺は、光明寺（西浜町）の末寺として浄土宗に属していました。しかし、明治20（1887）年に芦屋役者全世帯が一斉に改宗を願い出て、安長寺は時宗のお寺となりました。

空也上人像や鹿角の杖などは、「芦屋の空也上人像関係資料」として福岡県指定有形民俗文化財に指定されています。

次回、空也上人について紹介します。

（芦屋歴史の里）

## 編集後記

▼本号7ページに掲載している「苔玉作り」の取材に行きました。私も数年前に参加したことがあり、糸で巻き付けるのが難しく苦戦しましたが、自作の苔玉にとっても愛着がわきました。（山城）

▼本号12ページの「私たちの手で支えあいの地域をつくる」では、町の地域の安全を守る守田さんの話を掲載しています。

私も通勤時に、守田さんが旗を持って歩行者を誘導されている姿を見かけていたので、「素晴らしいな」と思っていました。

私は芦屋町の出身ではありませんが、こどもの頃、守田さんと同じように交通安全の誘導をしてくださった「シライのおじちゃん」という方がいました。30年ほど前のことなのに、今でもその名前を覚えています。それだけでなく、こどもたちに優しく接してくださったことも、今でも心に残っています。

守田さんもきっと、交通安全を守るだけでなく、こどもたちの心に残る思い出をつくり、地域のつながりやまちづくりにも貢献されているのだと思います。

こうした地域の皆さんの温かい活動が、これからも受け継がれていくと素敵だなと思いました。

（篠塚）

